

『ディベートと議論教育』第6巻論文募集のご案内

2023年4月18日

ディベート教育国際研究会では、論集『ディベートと議論教育』第6巻に掲載する論文を広く募集しておりますのでご案内いたします。当研究会では、2017年に論集第1巻を刊行し、現在第5巻出版の最終準備をしております。第6巻も、これまでと同様に「ディベート教育国際研究会論集投稿規程」に基づき、論文を募集します。

論文のカテゴリーは3つに分かれており、ブラインドレビューによる査読を経る「研究論文」、査読を経ない「研究ノート」、2023年3月に開催されたディベート教育国際研究会大会での口頭発表をもとに執筆された、査読を経ない「研究発表論文」です。詳しくは投稿規定第4条をご覧ください。論文投稿の際はこの3つのカテゴリーから1つを選んで投稿していただきます。

締切日は**2023年9月30日**とします。皆様からの積極的なご投稿をお待ちしております。

雑誌名：ディベートと議論教育 — ディベート教育国際研究会論集

Debate and Argumentation Education – The Journal of the International Society for Teaching Debate

ISSN 2433-3514

(電子出版 <https://www.istdebate.org/publication>)

問合せ先及び提出先：論集編集委員長と事務局メールへお送りください。

編集委員長 上條純恵（国立陽明交通大學）：kamijo★nycu.edu.tw

事務局：istdebate★gmail.com ★→@にご変更ください。

締切日：2023年9月30日必着（23:59日本時間）。締め切り以降に受信した原稿は次号への投稿とみなします。

論集編集委員長 上條純恵（国立陽明交通大學）

【ディベート教育国際研究会論集投稿規程】

第1条 発行の目的

ディベート教育国際研究会の会員、および広くディベート教育に関わる研究者・教育者による、研究および実践の成果の公刊を目的とする。

第2条 名称

論集の名称は、ディベート教育国際研究会論集 (*The Journal of the International Society for Teaching Debate*) とする。

第3条 投稿テーマ

本誌は、理論、論証の実践、教授法、教材など、論証とディベートの教授・学習の改善に役立つテーマに関する原稿を受け付ける。

第4条 論集の内容・構成

論集は、査読を経た「研究論文」、及び査読を経ない「研究ノート」、「研究発表論文」で構成される。

- A) 「研究論文」とは、ディベートの諸相に関する理論的、実証的な研究論文である。
- B) 「研究ノート」とは、研究の中間報告、初期研究、研究上の覚え書き、事例研究、実践報告、研究などの展望などである。
- C) 「研究発表論文」とはディベート教育国際研究会大会での発表を基に発表者が執筆し、投稿される論文である。

第5条 投稿条件

ディベート教育国際研究会の会員であること。一般からの公募も受け付けるが、原則的に、同研究会の会員になることを条件とする。

第6条 投稿方法

ディベート教育国際研究会が定めるジャーナル担当編集委員に、電子媒体で提出する。ファイルは pdf ないし doc(x)とし、doc(x)であることが望ましい。

第7条 投稿規定

- (1) 日本語の場合、16,000 文字以内、英語の場合は 6,000 words 以内とする。ただし、脚注や図表などのスペースも含めたものとする。
- (2) 原稿は A4 版にワープロまたはパソコンで作成し、10.5 ポイントの書体で、日本語は MS P 明朝、アルファベットは Times New Roman を用いる。1 ページあたりの行は 39~40 行（英文の場合はダブルスペース）とし、上マージンを約 20 ミリ、下マージン・左右マージンを約 25 ミリとする。
- (3) 表紙は以下の情報を含めて作成する。
 - A) 題名（日本語・英語）
 - B) 投稿を希望する種類（研究論文・研究ノート・実践論文）
 - C) 著者名（日本語・英語）
 - D) 所属（日本語・英語）
 - E) 連絡先（住所、電話番号、FAX、メールアドレスなど）
 - F) 謝辞（任意）
- (4) 論文本文の始めには、論文タイトル(日本語と英語)、アブストラクトのみを記し、本文中に個人が特定される情報は含まないこと。アブストラクトは、日本語の場合は 200 文字程度、英語の場合は 80 words 程度とする。
- (5) 原稿の体裁は、文献リストの形式を含め、原則として日本語は日本心理学会の「執筆・投稿の手びき」、英文は Publication Manual of the American Psychological Association (APA)の最新版に従うこと。なお投稿者は、このスタイルに従った雛形を、編集委員から doc(x)ファイルで受け取ることができる。

第8条 投稿の締切

投稿の締切は、別途編集委員会が定める。

第9条 査読制度

- (1) 本論集は、ブラインドレフェリー制による査読を行う。査読は編集委員会が定めた者が行い、必要であれば2名以上の査読者を設ける。
- (2) 論文の表紙には、論文タイトル（日本語と英語）、氏名、所属、メールアドレスを明記して本文から切り離せるようにし、本文中には「拙論」等の執筆者を特定できるような表現は避けること。

第10条 査読および掲載決定

- (1) 査読審査の結果、(A) 掲載可、(B) 書き直し等の条件付きでの掲載可、(C) 書き

直しの上再査読、(D) 掲載不可、のいずれかに投稿論文は分類される。査読の結果は、編集委員を通じて投稿者に通知される。(B) の場合の修正手続き等については別途定める。

(2) 査読を経ない「研究ノート」及び「研究発表論文」は、編集会議で出版の可否を吟味し、編集委員長の承認によって掲載を決定する。

第 11 条 著作権・版權

掲載された論文・記事の著作権は著者に、版權は当学会に属する。著者はまた、当学会による当該論文の電子化および公開を承諾するものとする。本学会誌に掲載された論文等を他の出版物・媒体で公刊する場合には、あらかじめ文書により編集委員長の承認を得なければならない。

第 12 条 規程の改廃

本規程の改廃については、編集委員長が役員会に原案を示し、役員間で協議した上で、役員の過半数の賛成をもって行う。

附則

当規程は 2022 年 3 月 31 日に改定され、2022 年 4 月 1 日より施行する。